自由研削用砥石の取替え特別教育科　訓練内容

訓練科名	自由研削用砥石特別教育科	コ マ 別 詳 細 内 容	時間
訓練概要	労働安全衛生法等では、従業員を携帯用グラ		
	インダー等の業務に従事させる場合、事業者は		
	特別教育を行うことが、定められている。		
	厚労省告示の自由研削といしの取替え又は		
	取替時の試運転の業務に係る特別教育を行う。		
学習目標	携帯用グラインダー・卓上グラインダー・切断	テキスト　：	
	機等の業務に従事できる資格を、習得する。	グラインダ安全必携	
		／中央労働災害防止協会	
対象者	地域製造業の従業員		
訓練生数	定員10名前後		
訓練の特徴	厚労省告示による学科4時間、実技2時間以上		
ポイント	の教育を行う。		
	修了者には、修了証を発行する。		
	1. 自由研削用研削盤、自由研削用砥石、	自由研削用研削盤の種類及び構造並びに	学科
9:00～11:00	取付け具等に関する知識	その取扱い方法、自由研削用といしの種類、	2Hrs
		構成、表示及び安全度並びにその取扱い	
		方法、取付け具、覆い、保護具	
11:00～12:00	2. 自由研削用砥石の取付け方法及び	自由研削用研削盤と自由研削用といしとの適合	学科
	試運転の方法に関する知識	確認、自由研削用といしの外観検査及び打音	1Hr
		検査、取付け具の締付け方法及び締付け力、	
		バランスの取り方、試運転の方法	
13:00～14:00	3. 関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	学科
			1Hr
14:00～16:00	4. 実技教育	自由研削用砥石の取付け方法	実技
		及び試運転の方法	2Hrs
16:00～16:15	閉校式	修了証授与など	
		学科合計　：　4Hrs	
		実技合計　：　2Hrs	
		合計　：　6Hrs	